

四日給ニ圖以下ノ者ニ對シ一割値上即行ノコト
右委仕狀署名者ノ委仕ニ依リ要求候也

昭和二年五月四日

關東木材労働組合爭議員
部代表 奈須野新

大目

特選勞券第一六三七八號

昭和二年六月三十日

大阪府知事

内務大臣 鈴木喜三郎殿

内務省社会局長 官殿

警視總監 京都府兵庫愛知

神奈川福岡広島岡山

各府縣知事殿

大阪地方裁判所庶事正殿

大阪海軍兵隊長殿

大理石工業株式會社 勞働爭議ニ

関スル件

(第一報)

既報標記勞働爭議ハ其後常備職工全部ノ解雇
要求書ノ提出ヲ見ルニ至リタルカ其狀況等左
記ノ通ニ有也

12.7.11
988